

平成26年5月実施 定期監査結果報告

1 監査の対象

民生部長寿社会課
民生部社会福祉課
民生部被災者支援室
議会事務局

2 監査の範囲

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財務に関する事務及び事務事業の執行状況を対象とし、監査項目は次の項目を設定した。

部 課 等 名	監 査 項 目
民生部長寿社会課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
民生部社会福祉課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
民生部被災者支援室	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
議会事務局	契約事務、政務活動費交付事務、事務事業の執行状況

3 監査期間

平成26年4月24日から平成26年5月14日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、財務を中心に所管事務事業にかかる資料を事前に求め、予算執行及び事務事業の執行の手続きが適正か、かつ計画的、効率的に行われているか等の観点から書面監査を中心に行った。

また、事務事業の執行、管理状況等については、事前調査結果をもとに監査委員が指定し、関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

5 監査の結果

(1) 注意・改善事項

軽易な事項については、その都度関係者に注意、改善を促したので省略した。

(2) 指摘事項

事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。